



田口

津本

中島

津山誠心会議

代表質問者 中島 完一

中小企業を守る  
緊急経済対策を  
急げ

**質問** セーフティネット貸付が受けられない企業のために、現在の津山市中小企業融資制度をより柔軟に運用し、津山市単独審査による融資制度などは考えられないか？

**答弁** 市の中小企業融資制度は、保証承諾の際に保証協会の審査が必要となっており、津山市単独審査となると、津山市がすべて保証することになり、現状では困難であるが、岡山県信用保証協会や日本政策金融公庫との三者協議の中で、融資が受けられない中小企業者に対しても極力支援していただければ、引き続き依頼していく。

**質問** 工業設備資金のみに適用されている利子補給制度を拡大して、運転資金などへの利子補給制度は考えられないか？

**答弁** 津山市中小企業融資制度は、運転資金にも利用でき、緊急経済対策の一環として今年二月から融資限度額を七百万円から一千万円に引き上げている。基準金利も引

き上げを検討していたが、据え置きこととした。

**質問** 市内中小企業の雇用確保・安定化策として、中小企業に支給する雇用奨励金制度の創設は？

**答弁** 津山市としては、会派の申し入れを勘案し、急遽津山市企業立地雇用促進奨励金制度を見直し、地場企業を含めた既存企業の設備投資や新規雇用に対し、用地取得から着工までの期間の撤廃、対象となる最低新規雇用者数の引き下げ、奨励金の引き上げなど制度適用の大幅な緩和を図り、三月一日から適用している。

**質問** 十二月議会において、緊急経済対策として急遽実施した美作産木材使用の住宅リフォーム物件に対する補助金制度の上限および補助額の拡大、または、新築住宅への補助金支給についての見解は？

**答弁** 三百万円の追加予算で行ったが、総事業費は四千八百万円に上り、緊急経済対策としては十分な事業効果があったと考える。しか

し、来年度からは景気浮揚を考え、より経済効果の大きい新築補助に切り替えることとした。

**答弁** 平成二十一年度からは、一件当たり三十万円を助成し、計三十戸分九百九十万円の計画である。一件当たり二十万円の県補助とあわせ、五十万円の助成ができる。

**質問** 二月臨時議会で成立した補正予算は、中小企業の年度末の運転資金に回さなければ、緊急経済対策としての意味がないのではないか。予算執行の見通し、工事請負契約締結時の仮払金支払いなどについて本部長の見解は？

**答弁** 補正予算に対し、対策本部会議において、各担当部長には、津山産業・流通センターなどの施設整備や道路舗装などの簡易な事業は、三月中の入札を、設計を伴う施設整備は早急な実施に向け準備するよう指示している。前払い金については、この二月から、従来三割だった支払い限度額を四割としている。

議員は病氣見舞金を禁止されています。